

## 様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成 24 年 8 月 10 日

評価者：民間活用推進委員会

### 1. 業務概要

施設名	川崎市社会復帰訓練所
指定期間	平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法第 5 条第 14 項に規定された就労移行支援事業</li> <li>・ 障害者自立支援法第 5 条第 15 項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第 6 条の 10 第 2 号に規定された就労継続支援 B 型事業</li> <li>・ 施設等の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務</li> </ul>
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎聖風福祉会 代表者：理事長 佐々木 元行 住所：川崎市川崎区池上新町 3-1-8 電話：044-288-5401
所管課	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課（内線：33911）

### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>社会復帰訓練所の施設目的である在宅の障害者に対して、創作的活動や生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供等を行い、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図り適切なサービスの提供に努めた。</p> <p>指定管理者は、利用者の健康診断及び栄養士による栄養講座を年 1 回、精神科の医師による健康相談を毎月 1 回、防災訓練を年 2 回行うとともに、個別支援計画を利用者とともに作成し、仕事の振り返りや、今後について話し合うなど適切なサービスの提供を行った。また、サービス向上への取り組みとして、職員会議を実施し、利用者への支援のあり方について、個別支援計画表を基に、担当職員だけでなく職員全体で定期的に検討するとともに、活動・行事についての企画・検討や、業務改善について話し合ったり、朝夕の引き継ぎを行い、職員会議と同様に、利用者の日常の様子、情報の共有に努めた。また、利用者の意見の把握と、苦情を解決するため、意見・提案箱を設置し、利用者との意見交換会を実施するなど意見・要望について伝えやすい仕組みづくり及びサービス向上の取り組みを行っている。利用者の就労へ向けて、就労継続、就労移行の支援に加え、日常生活における相談支援や余暇支援等も実施していることなど、利用者ニーズを把握し、サービスの提供に努めた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>指定管理者導入時に仕様書及び事業計画書を提出し、それらに基づきサービスの提供を行った。障害者自立支援法の就労支援事業を実施するにあたって、利用者の心身の状況等に応じて、支援を適切に行うとともに、指定障害福祉サービス事業の提供が漫然かつ画一的なものにならないように考慮し、支援上必要な事項について、理解しやすいよう丁寧に説明を行い、提供するサービスについて質の評価を行い、改善を図った。具体的には、実際の職場を想定した作業環境を提供し、職場研修を実施しながら利用者に向けた仕事を考えるとともに、作業等生産活動やレクリエーション等活動の機会の提供を通じて、知識及び技術、役割、交流等能力の向上のための便宜を適切かつ効果的にを行い、能力と希望に応じた就労の機会の確保の支援を実施した。また、障害の特性に配慮し生活状況を把握しながら、生きがいや、生活意欲を重視した個別支援計画を作成し、計画に基づき実施した。</p> <p>以上のことから、指定管理者の創意工夫、就労ニーズを応える取り組みにより、施設定員を上回る登録者を受け入れるなど、質の高いサービスが提供された。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>健康管理対策としては、利用者の健康診断及び栄養士による栄養講座を年 1 回、精神科の医師による健康相談を毎月 1 回行うとともに、火災、地震に備え、実際に災害が発生しても、利用者、職員が敏速かつ冷静に対応できるように、昼間災害を想定して、通報、消火、非難誘導訓練等の防災訓練を年 2 回実施し、安全・安心への取り組みを行っている。施設の管理運営に関しては、協定書及び指定管理者に毎年度事業報告書を提出させ、評価を実施することで安全・安心面の配慮・確保をしている。</p> <p>なお、日々利用者の体調の状況・現状等、確認・把握に努めていたにも関わらず、利用者の転落を招いたことを受けて、これまで以上に職員間の情報共有と観察を強化し、利用者の様子が少しでも違った方がいた場合は、その都度話を聞き、不安感を減らすように努めるとともに、御家族と密に連絡を取るよう配慮を行った。また、転落時の防止・安全対策として、クッション材の役割としてマットやプランターなどを置き安全面の強化を図った。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害者の特性として病気の状態により、常時安定した施設利用が見込めないため、作業等生産活動やレクリエーション等、魅力ある企画及び創意工夫を図り登録者を増やすとともに一層のサービス向上に努めること。</li> <li>・ 急な体調変化等想定されることから、今後とも利用者の体調の状況・現状等、確認・把握を徹底し心身に配慮しながら、職員間の情報共有、積極的な声掛けを行い、事故</li> </ul>

	を未然に阻止するとともに、早期に把握できるよう努めること。 ・更なる利用者の就労促進に向けて、川崎市内の関係機関と連携を図り、情報共有に努めること。
--	---

### 3. これまでの事業に対する検証

検証項目	検証結果																																																																																																														
1 所管課による適切なマネジメントは行われたか。	毎年度終了後に事業報告書と次年度の事業計画書の提出があり、その際に運営状況の確認を行っている。また、定期的に実地調査やヒアリング等を行い、履行状況の確認をし事業の現状把握を行うとともに運営法人が適正に業務を行っているか緊密に連絡を取り合い、監督・指導を行っている。																																																																																																														
2 制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <p>・制度導入後、精神障害者の就労ニーズに応えるべく、サービス管理責任者や就労開拓員・支援員を配置し、施設定員を上回る登録者を受け入れている。社会情勢の変動により雇用率が悪化する中で、就労関連事業の開拓や、施設外での就労機会の創出など積極的に行っていることは評価できる。</p> <p>※なお、制度導入前は地域作業所として運営されており、制度導入時より障害者自立支援法による「就労移行支援事業」及び「就労継続支援事業 B 型」の法内施設に移行したことから、制度導入前との比較は行えないため省略する。</p> <p><b>【利用実績】</b></p> <p>&lt;就労継続支援 B 型事業&gt; (定員：20 名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>26 人</td> <td>37 人</td> <td>26 人</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td>利用総数</td> <td>2,833 人</td> <td>3,200 人</td> <td>2,552 人</td> <td>2,106 人</td> </tr> <tr> <td>事業日数</td> <td>243 日</td> <td>247 日</td> <td>247 日</td> <td>246 日</td> </tr> <tr> <td>1 日平均</td> <td>12 人</td> <td>13 人</td> <td>10 人</td> <td>9 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;就労移行支援事業&gt; (定員：10 名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>6 人</td> <td>9 人</td> <td>14 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>利用総数</td> <td>851 人</td> <td>870 人</td> <td>1,727 人</td> <td>1,798 人</td> </tr> <tr> <td>事業日数</td> <td>243 日</td> <td>247 日</td> <td>247 日</td> <td>246 日</td> </tr> <tr> <td>1 日平均</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>7 人</td> <td>7 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費の節減)</p> <p>就労継続・移行支援事業における自立支援給付金のみでは、施設の運営が困難なため、維持管理に必要な最低限度の経費について、指定管理委託料として本市が指定管理者に支払っている。(基本的には、自立支援給付費で運営されており、障害者自立支援法の規定による報酬単価に基づき、利用の実績に応じて支払われているが、施設等の維持管理に関する業務の部分について、指定管理料を支払っている。)</p> <p>指定期間における平均の決算額は、1,417,343 円となっている。平成 21 年度は、職員の支援体制を強化したため、人件費に関わる支出が増加し収支がマイナスとなったが、以降、経費節減に努め収支差額もプラスとなっていること、職員増員を考慮すると妥当である。</p> <p>※職員配置基準については、非常勤嘱託医を配置する以外に国が定める障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する最低基準を満たすものとしている。</p> <p><b>【収支状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>収入合計</b></td> <td><b>28,301,285</b></td> <td><b>33,429,462</b></td> <td><b>36,971,001</b></td> <td><b>35,623,099</b></td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>23,200,820</td> <td>26,433,078</td> <td>25,881,471</td> <td>27,352,275</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>3,822,000</td> <td>3,420,000</td> <td>3,828,000</td> <td>3,870,048</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>—</td> <td>1,600,000</td> <td>2,160,000</td> <td>2,162,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,278,465</td> <td>1,976,384</td> <td>5,101,530</td> <td>2,238,276</td> </tr> <tr> <td><b>支出合計</b></td> <td><b>24,919,792</b></td> <td><b>33,529,244</b></td> <td><b>36,321,270</b></td> <td><b>33,885,168</b></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>18,205,979</td> <td>27,394,993</td> <td>28,912,563</td> <td>27,799,891</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>3,559,738</td> <td>3,564,367</td> <td>3,239,605</td> <td>3,324,212</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,054,075</td> <td>2,469,884</td> <td>2,543,409</td> <td>1,686,485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,100,000</td> <td>100,000</td> <td>1,625,693</td> <td>1,074,580</td> </tr> <tr> <td><b>収支差額</b></td> <td><b>3,381,493</b></td> <td><b>▲99,782</b></td> <td><b>649,731</b></td> <td><b>1,737,931</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他委託料：就労支援コーディネーター事業</p>		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	登録者数	26 人	37 人	26 人	22 人	利用総数	2,833 人	3,200 人	2,552 人	2,106 人	事業日数	243 日	247 日	247 日	246 日	1 日平均	12 人	13 人	10 人	9 人		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	登録者数	6 人	9 人	14 人	13 人	利用総数	851 人	870 人	1,727 人	1,798 人	事業日数	243 日	247 日	247 日	246 日	1 日平均	4 人	4 人	7 人	7 人		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	<b>収入合計</b>	<b>28,301,285</b>	<b>33,429,462</b>	<b>36,971,001</b>	<b>35,623,099</b>	給付費	23,200,820	26,433,078	25,881,471	27,352,275	指定管理委託料	3,822,000	3,420,000	3,828,000	3,870,048	その他委託料	—	1,600,000	2,160,000	2,162,500	その他	1,278,465	1,976,384	5,101,530	2,238,276	<b>支出合計</b>	<b>24,919,792</b>	<b>33,529,244</b>	<b>36,321,270</b>	<b>33,885,168</b>	人件費	18,205,979	27,394,993	28,912,563	27,799,891	事務費	3,559,738	3,564,367	3,239,605	3,324,212	事業費	2,054,075	2,469,884	2,543,409	1,686,485	その他	1,100,000	100,000	1,625,693	1,074,580	<b>収支差額</b>	<b>3,381,493</b>	<b>▲99,782</b>	<b>649,731</b>	<b>1,737,931</b>
	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度																																																																																																											
登録者数	26 人	37 人	26 人	22 人																																																																																																											
利用総数	2,833 人	3,200 人	2,552 人	2,106 人																																																																																																											
事業日数	243 日	247 日	247 日	246 日																																																																																																											
1 日平均	12 人	13 人	10 人	9 人																																																																																																											
	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度																																																																																																											
登録者数	6 人	9 人	14 人	13 人																																																																																																											
利用総数	851 人	870 人	1,727 人	1,798 人																																																																																																											
事業日数	243 日	247 日	247 日	246 日																																																																																																											
1 日平均	4 人	4 人	7 人	7 人																																																																																																											
	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度																																																																																																											
<b>収入合計</b>	<b>28,301,285</b>	<b>33,429,462</b>	<b>36,971,001</b>	<b>35,623,099</b>																																																																																																											
給付費	23,200,820	26,433,078	25,881,471	27,352,275																																																																																																											
指定管理委託料	3,822,000	3,420,000	3,828,000	3,870,048																																																																																																											
その他委託料	—	1,600,000	2,160,000	2,162,500																																																																																																											
その他	1,278,465	1,976,384	5,101,530	2,238,276																																																																																																											
<b>支出合計</b>	<b>24,919,792</b>	<b>33,529,244</b>	<b>36,321,270</b>	<b>33,885,168</b>																																																																																																											
人件費	18,205,979	27,394,993	28,912,563	27,799,891																																																																																																											
事務費	3,559,738	3,564,367	3,239,605	3,324,212																																																																																																											
事業費	2,054,075	2,469,884	2,543,409	1,686,485																																																																																																											
その他	1,100,000	100,000	1,625,693	1,074,580																																																																																																											
<b>収支差額</b>	<b>3,381,493</b>	<b>▲99,782</b>	<b>649,731</b>	<b>1,737,931</b>																																																																																																											
3 当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	精神障害者は雇用率が低く、就労継続支援、就労移行支援に取り組む事業者が少ないという現状の中で、社会復帰訓練所の就労支援事業所は重要な役割を担っているため、更なる利用促進に努め、サービスの質を高めていく取り組みが必要である。																																																																																																														

4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>本市においては、川崎市行財政改革プランに示されているように、効率的・効果的なサービス提供体制の構築を掲げており、公の施設への指定管理者導入を積極的に実施してきた。</p> <p>限られた予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスを効率的・効果的に行うためには、事業の必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、指定管理者制度を引き続き活用することが妥当であると考えている。</p>
---	-------------------------	---

#### 4. 今後の事業運営方針について

当施設は、平成19年度まで川崎市精神障害者家族会連合会（現 特定非営利活動法人あやめ会）が運営し地域作業所として、精神障害者の地域生活支援・社会参加を促進するために実施されてきたが、障害者自立支援法が実施されたことや、開所から20年を経過したことなどから事業全体の見直しを行い、平成20年4月より、障害者自立支援法による「就労移行支援事業」及び「就労継続支援事業B型」の法内施設に移行し、社会福祉法人川崎聖風福祉会が指定管理者として、施設の管理運営にあたることとなった。事業としては、指定管理者と緊密に連絡を取り合い、監督・指導を行い、また前運営法人から施設の管理運営、方針について、十分に引き継ぎを行ったことから、指定管理者導入及び運営法人が変更された際に大きな混乱や問題もなく運営することができた。また、利用者が意見や要望を伝えやすいよう意見・提案箱を設置し配慮を行うとともに、経費節減に努め、指定管理者の導入により、より市民サービスの向上に繋がる運営ができた。

就労継続支援、就労移行支援に取り組む事業者が少ないという現状の中で、社会復帰訓練所は、就労を希望する精神障害者の受け皿として、精神障害者の一般就労や就労に向けた能力の向上を支援する就労支援を行い、新たな就労関連事業や、施設外での就労機会の創出などを積極的に行っている。また、精神障害者の雇用率が低い現状をふまえ、国は新たに精神障害者の採用を企業や国、地方公共団体などに義務づける検討をしているとのことから、今後も就労支援事業所として重要な役割を担っていく施設である。指定管理者の創意工夫・努力により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。